

**多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。**

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

**ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、無視しましょう。**

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。



悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

**多重債務でお困りの方、
こちらのリーフレット**

まずはお近くの
多重債務相談窓口
にご相談ください。

借金の問題は、適切な窓口相談すれば必ず解決できます。
一人で悩まず、まずは各都道府県・市区町村に設置されている相談窓口へご相談ください。

- 相談窓口では、債務の整理や家計管理、生活再建のためのセーフティネット制度など、ご相談内容に応じて対策を提案いたします。
- 中小事業者・個人事業者の方からもご相談を受け付けています。



一般消費者向け相談窓口

九州財務局大分財務事務所	097-532-7188
大分県消費生活センター (大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス))	097-534-0999
大分県司法書士会	097-532-7579
消費者ホットライン ※お近くの市町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス大分	0503383-5520
大分県弁護士会法律相談センター (予約制)	097-536-1458

事業者向け相談窓口

大分県経営創造・金融課	097-506-3226
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル	0570-001-240
大分県司法書士会	097-532-7579

■ 法テラスについて ■

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

お住まいの市町村でも相談を受け付けています。

大分市	市民活動・消費生活センター (ライフバル) ※相談時間帯 火曜～金曜:9:00～18:00 土曜:9:00～16:00 ※月曜休館、 月曜が祝日の場合は火曜休館	097-534-6145
別府市	消費生活センター	0977-21-1881
中津市	消費生活センター	0979-22-1120
日田市	消費生活センター	0973-22-9393
佐伯市	消費生活センター	0972-22-3221
臼杵市	消費生活センター	0972-63-8953
津久見市	市民生活課	0972-82-2008
竹田市	消費生活センター	0974-63-4834
豊後高田市	消費生活センター	0978-25-6157
杵築市	消費生活センター	0978-62-1808
宇佐市	消費生活センター	0978-25-5581
豊後大野市	消費生活センター	0974-22-1018
由布市	消費生活センター	097-582-1298
国東市	消費生活センター	0978-72-5183
姫島村	水産・観光商工課	0978-87-2279
日出町	商工観光課	0977-73-3150
九重町	商工観光・自然環境課	0973-76-3150
玖珠町	商工観光振興課	0973-72-7153